

令和5年度 事業計画

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

コロナ禍を経験したことで、経済合理性中心の社会活動から、多様な価値観を認める新たな時代へと変革の時を迎えている。

今こそ、官民が連携する時である。我々ランドスケープコンサルタントも主体的な行動により「自立分散」「協調」を実現し、さまざまな社会課題の解決を図る時ではなかろうか。

これまで培って来たランドスケープ技術を活かして環境基盤を支え、さまざまな主体との協働によって持続可能で豊かな暮らしを実現しよう。

地域に根ざした活動で、地域社会の信頼のもと共創社会の実現に向かって展開するよう、以下の取り組みを重点として進める。

1. 社会への訴求と発信

- ・職能の魅力を発信し、職能プレゼンスの向上を図る
- ・環境を基盤としたランドスケープの強みを発揮して、提案型で社会に貢献する

2. 連携の強化

- ・関連団体との連携を強化し、コンサルタントとして先導的な役割を果たす
- ・他分野の人材との交流を積極的に展開する
- ・支部活動を強化し、共創社会づくりへ積極的に参画する

3. 質の向上

- ・事業活動を通しての研鑽
- ・技術の伝承と深化に向けて取り組む

合わせて、都市公園制度制定 150 周年を意識した事業の取り組みとともに、I F L A－A P R 2023 日本大会開催を強力にサポートする。

1. 総務委員会

(1) 2027 年国際園芸博覧会特別委員会の設置と運営

2027 年国際園芸博覧会へ向けた社会的発信を展開していくことが求められていることから、当協会内に特別委員会を組織し、活動を本格化する。

(2) 会務の見直し

新たな時代認識のもと、社会への訴求と会員サービスの強化を図るため、会務ならびに体制等について再整理する。

(3) 関連団体との連携

「造園・環境緑化産業振興会」等の関連団体との連携・協働を進める。

2. 国際委員会

(1) 国際的な情報発信

日本のランドスケープに関する情報について、情報発信チャンネルの強化を進め、国際的に発信することに寄与する。

(2) 国際的な情報提供

会員に対して国際的な動向などの情報提供を行う。

(3) 国際関連団体との連携強化

国際的イベントへの協力を進め、国際関連団体との連携を強化する。

3. 業務委員会

(1) 発注機関への会員活用の働きかけ

報酬積算ガイドライン、会員名簿、C L A journal 等のさまざまなツールを用い、発注機関にランドスケープコンサルタント業務が専門であるC L A会員をアピールするとともに、業務受注が拡張されるような活動を行う。

(2) 「2023 年度版 ランドスケープコンサルタント業務における標準業務・報酬積算ガイドライン」、「2023 会員名簿」の発行・検討

本資料は、ランドスケープコンサルタント業務の積算について現在多くの発注機関に活用されており、認知度もあがってきている。公表されている技術者単価についても昨年に引き続き、掲載し発行する。また、システムのリニューアルに伴い、見送られていた「2023 会員名簿」を発行する。

さらに、引き続き「都市公園安心・安全対策に関する調査・計画ー公園施設長寿命化計画と公園再生計画ー標準業務仕様書・標準業務報酬積算ガイドライン」「緑の基本計画」等については、改善等の検討を行う。

(3) C L A白書(年次報告書)の作成

会員の現状を正確に把握し広報するため、会員から提出された経営状況や業務内容等のデータ整理を行い、「C L A白書 2022 年度版」を発行する。

なお、本年度は各支部の実態の追加など外部へ発信できるような白書としてとりまとめる。

(4) セミナーの開催

会員向けセミナーとして、民間活力導入検討業務の説明、情報セキュリティ関連、BCP、働き方改革、若手、外国人、女性等の技術者確保育成等のセミナーの開催を引き続き検討し、会員ニーズの高いものから実施する。

4. 技術委員会

(1) ビジョンセミナーの開催

協会の今後の活動に関わるテーマや社会的動向を踏まえた内容のセミナーを開催する。本年度は特に、太政官布達 150 周年であることから、前年度に引き続き公園の在り方や利活用に関する題材と、公園・庭園における造園技術に着目したセミナーの企画を行う。セミナーはWeb により、正会員・賛助会員等に広く配信してCPD単位の取得を支援する。

また、若手を中心とする事業・設計・施工・管理などの多様な立場の技術者が交流しながら、公園やみどりの課題に対して提案を行うセミナーを開催する。

(2) 技術セミナーの開催

協会の活動を支援していただいている賛助会員を中心とした、各方面の多様な造園技術を会員等に広く伝えるセミナーを開催する。

(3) CLA賞の運営と連携の推進

前年度の検討を踏まえてCLA賞の事業を運営し、関連団体と連携して受賞作品の発表の場を設ける。多くの会員及び学生等の参加を促進する発表会とWeb 配信を企画・実施するとともに、CLA賞と受賞作品をPRする方法を検討して働きかけを行う。

(4) 支部、他委員会、関連団体等との連携

関連団体と連携して、社会的課題に向けたみどりに関する技術的取り組みを展開するとともに、他委員会、支部等と協力しながら研修・講習・意見交換会等の企画・運営を行い、Web 配信や現地見学等を実施して、より多くの参加の働きかけと参加者の交流を図る。

5. RLA資格制度運営委員会

(1) RLA資格制度の適正かつ円滑なマネジメントの推進

RLA資格制度は、重要事項を審議する総合管理委員会をはじめ、試験問題の作成や試験の実施・解答の採点・合否判定等に関わる多くの委員会や分科会で構成されるため、制度のより適正かつ円滑なマネジメントの推進に向けて、運営委員会を中心に適切に実施していく。

資格試験については、RLAが国の認定資格であることを踏まえ、一定以上の知識・技術・能力の水準を持つ者を適正に評価できる問題を作成し、試験を実施する。

一次試験については、RLA補も含めた受験者増大、同一日に実施される二次試験受験者への負担軽減などを目指したテストセンター試験を本年度から実施する。

(2) R L A資格制度の普及と資格保有者の増大

R L A資格制度の普及や資格保有者の有効活用に向けて、行政機関・企業・大学での説明会やパンフレットの配布等のP R活動を積極的に展開する。なお、前年度より導入した特別認定学科に対する周知を強化する。

合わせて、R L A及びR L A補の受験者・資格保有者の増大と、ランドスケープアーキテクトの社会的地位の向上につながる取組を行う。

(3) 造園C P D制度の普及啓発

R L A資格の登録更新要件としている造園C P D制度について、新規登録者と更新登録者に向けた各セミナーを開催し、その普及を図る。

(4) 関連団体との連携

J L A Uをはじめ関連団体と連携して、R L A資格試験の受験対策セミナーの開催やR L A受験対策本の周知などR L A資格認定制度の普及を図る。

(5) 国際承認への取組

本資格が、国際的技術水準に即した活躍を求めていることから、本年度秋に開催されるI F L A－A P R 2023 日本大会の機会を捉え、R L A資格の国際相互承認に向けた取り組みを推進する。

6. 広報委員会

C L Aの知名度・認知度の向上と、会員の仕事の創出や業務領域の拡大、公園事業に参画する民間事業者への情報発信、会員相互の交流や支部との連携を図ることを目標に、以下の事業を進める。

(1) 広報誌「C L A journal」No.184の企画・発行

企画特集として、C L A賞受賞作品の紹介とともに、「(仮題) ランドスケープ産業の現状と将来展望」を特集する。

(2) 第4回ランドスケープフォーラムの開催

「(仮題) ランドスケープの新たな担い手たち」の紹介を中心としたフォーラムを開催する。

(3) ホームページの運営

各委員会の活動や情報及びランドスケープ経営研究会等のC L A関連のさまざまな最新情報を迅速に伝えられるようホームページの充実に努め、必要に応じリニューアルを図る。

(4) 研修会・講習会開催の支援

技術委員会ならびに各支部と連携して、研修会や講演会などの開催や、支部活動の紹介を通じて支部広報活動を支援する。

(5) その他

協会情報の発信をより拡大するよう検討する。

7. 2025 大阪・関西万博特別委員会

(公財)2025 年日本国際博覧会協会の業務発注状況から、目的としていた当協会での会場基本設計等の受注は困難な状況となったが、都市部を中心にみどり環境充実の必要性がますます高まる中、これまでの提案・研究成果を博覧会会場だけでなく、今後の街づくりに繋げていく必要がある。

本年度については、成果・研究の展開方向を会場から街づくりへと繋げるべく博覧会協会をはじめ、大阪市、大阪府等との情報収集や意見交換を行い、関連団体や学識者とも連携しながら、当協会会員各社の社会貢献と受注機会の拡大を目指し活動する。

8. 公園樹木長寿命化技術研究特別委員会

令和4年度までに実施した特別委員会と、ワーキングチームの成果をまとめるとともに、更に公園樹木の長寿命化技術研に係る研究を展開して行く。

(1) 特別委員会の開催

令和3年度から開始した特別委員会の第4回と5回を開催・運営する。

(2) ワーキングチームの活動

令和4年度までのまとめと報告を行うとともに、継続して活動を行う。

(3) フィールド活動

令和4年度は都市の街区公園のウォークスルーを実施したが、令和5年度は大規模公園を対象としたウォークスルー・ケーススタディ等の活動を行う。

(4) 特別委員会活動のアウトプット

令和4年度までの活動の成果をまとめるとともに、これまでの成果をブラッシュアップし「公園樹木の長寿命化計画策定指針(案)」等の成果をまとめる。

9. ランドスケープ経営研究会 (略称：LBA)

昨年のエネルギー問題・食糧問題の顕在化、自然容量を超える生産活動の拡大による自然災害の多発、これらは無限に成長する社会から、有限を意識せざるを得ない社会への転換を余儀なくさせた。有限社会において持続可能で豊かな暮らしを実現すること、今まさにSDGsの実践が求められている。限られた中で質を高め、効率性を高めること、それが豊かさの持続につながる。有限を「シェア」すること、可能な限り分かち合うこと、分担することが大切である。それには多様な人々のつながり、互いの理解と連携が基盤となる。LBAの取組みはみどりを通じて地域社会の発展、人々の豊かな暮らしの実現にあり、コロナを経験しそれを乗り越えた新たな社会において、みどりの重要性を再認識し、その多様性をさまざまな場面で活用するため、公民の連携、分野・部門を超えた連携を図り具体的な事業への参画、実践につながる活動を基本に、会員一体となって以下の取り組みを行っていく。

- ・部会活動の新たな展開とプロジェクト対応への転換
- ・会員及び会員外へアピールする広報・情報活動の充実
- ・研究会内外の情報交換、交流の場となるフォーラム等の場の提供
- ・関連団体等との一歩踏み込んだ連携・協力
- ・自治体への提案、連携に向けたアプローチ、事業参画

10. 支部活動

(1) 北海道支部

業務の健全な発展を図りつつ、社会に貢献する環境づくりを行うとともに、事業領域の拡充と次世代事業の創造を図り、広報活動を展開し、関係機関ならびに関連団体との連携や支部連絡会議への参加を行う。

(2) 東北支部

技術者不足が顕著に表れたコロナ禍を経て、事業拡大と技術の継承に最も必要な人材確保に取り組み、社会への訴求と発信、関連団体地域支部との連携強化ならびに会員企業の質の向上を図る。

(3) 関東支部

地の利を活かして本部と連携を図るとともに、当支部の特色と役割を探求し、その実現を図るために、関連団体等との連携構築を通じた支部活動の活性化に取り組み、これにより当支部を取り巻く社会要請の情報収集、ならびに発注団体及び当支部会員への情報発信・情報提供を強化し、当支部会員及び賛助会員へのサービス向上に努める。

(4) 中部支部

支部の健全な発展を図りつつ、社会に貢献する環境づくりを行うとともに、事業領域の拡充と次世代事業の創造を図り、広報活動を展開し、関係機関ならびに関連団体との連携を進めるとともに会員の増強を図り、具体の事業活動を行う。

(5) 関西支部

大阪府ならびに(公財)国際花と緑の博覧会記念協会と共催する「みどりのまちづくり賞(大阪ランドスケープ賞)」の開催や「おおさか都市緑化フェア」への参画、さらには技術セミナー等を開催してランドスケープの重要性を発信するとともに、広報誌「ランドスケープカンサイ」の発行等による広報活動、支部会員活用の要請等を行う。

(6) 九州支部

ランドスケープを中心に『共創社会づくり』への参画を目指し、関連団体と連携・協働し、産官学と市民連携を含めた交流や活動の実践、運営支援を推進する。また、技術者や学生を対象とし、技術研鑽・交流を目的としたセミナーや交流会等を開催する。 r r